れている者。なお、競争参加資格を有しないで入札に参加しようとする者は、入札書提出期限までに競争参加資格が付与され、当該等級に該当する場合のみ入札に参加できる。詳細は下記ＵＲＬ参照のこと。
https://jra.jp/company/product/bid/
⑷　本公告の日から開札日までの間に、本会から競争入札参加停止措置を受けている日が含まれていないこと。
3　入札書及び企画提案書類の提出場所等
⑴　入札書及び企画提案書類の提出場所、契約条項を示す場所、参加申込書の提出場所及び参加資格等問い合わせ先　〒105―0003 東京都港区西新橋１－１－１　日本中央競馬会本部　法務部契約室　Tel03―3591―5251
E-mail : keiyaku-qa@jra.go.jp
⑵　入札説明書の交付方法　入札参加申込書を電子メールにて提出した者に対し、令和６年７月12日10時30分から、順次メールにて交付する。入札参加申込書提出時の電子メールの表題は「ウインズ錦糸町東館中型映像装置機器の調達に関する入札参加申込書の提出」とし、併せてメール本文に以下３点を記載すること。
①社名・担当者名　②担当者電話番号　③担当者メールアドレス
なお、入札参加申込書は、「日本中央競馬会物品等入札心得」記載の様式で提出すること。
⑶　入札、開札の日時及び場所　令和６年８月22日10時30分　日本中央競馬会　本部　４階405会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した入札参加資格を持たない者の行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　入札説明書による。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Shigetaka Isaka, General Manager, Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association.
⑵　Classification of the products to be procured : 16
⑶　Nature and Quantity of the products to be purchased : Procurement of digital screen for off-track betting facility.
⑷　Qualifications for the participating in the tendering procedures : A or B
⑸　Time limit of tender : By 10 : 30　22th August 2024.
⑹　Contact point for the notice : Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association, 1―1―1 Nishishinbashi, Minato-ku, Tokyo 105―0003 Japan Tel 03―3591―5251
E-mail : keiyaku-qa@jra.go.jp

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本公告に記載の工事は、技術提案を共通化できる２件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する工事である。
本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて２件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。
申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律第１条に規定する行政機関の休日）を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（下記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに別表１のとおりとする。
令和６年７月３日
支出負担行為担当官
東北地方整備局長　西村　　拓
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名
①工事　国道７号　水田地区上部工工事（以下「①工事」という。）
②工事　国道７号　上鍛冶田地区上部工工事（以下「②工事」という。）
（①工事、②工事いずれも電子入札対象案件及び電子契約対象案件）
⑶　工事場所
①工事　山形県飽海郡遊佐町直世字上鍛冶田～飽海郡遊佐町直世字水田　地内
②工事　山形県飽海郡遊佐町直世字谷地田～飽海郡遊佐町直世字上鍛冶田　地内
⑷　工事内容
①工事　吹浦高架橋（５ブロック）：鋼４径間連続箱桁　橋長Ｌ＝288.0m　工場製作工　１式、鋼橋架設工（クレーンベント架設＋吊上げ架設）１式、橋梁付属物工　１式
②工事　吹浦高架橋（４ブロック）：鋼４径間連続箱桁　橋長Ｌ＝270.0m　工場製作工　１式、鋼橋架設工（クレーンベント架設）１式、橋梁付属物工　１式
⑸　工期
①工事　工期：契約締結日の翌日から令和８年７月６日まで
②工事　工期：契約締結日の翌日から令和８年５月11日まで
⑹　使用する主要な資機材
①工事　鋼材：1,300ｔ
②工事　鋼材：1,100ｔ
⑺　工事実施形態　本工事における工事実施形態は下記のとおりとする。
①　本工事は、技術提案の指定項目において、「品質保持及び耐久性確保等に関する技術提案」項目に加えて、「ＩＣＴ活用等による生産性向上に資する技術提案」を求める指定項目とする試行対象工事である。
②　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。
③　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の適用工事である。
④　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑤　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑥　本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる試行工事である。
⑦　本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
⑧　本工事は、地域外（遠隔地）からの建設資材等の調達に係る費用について、支払実績により設計変更を実施する試行工事である。
⑨　本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が10㎞程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。
⑩　本工事は、土木工事標準積算基準書に定める局特別調査（臨時調査）及び見積徴収結果に基づく、資材単価及び歩掛について当該情報の提供を行う試行工事である。
ただし、提供を行う資材単価は、当該工事における主たる資材とし、質問回答期限内にとりまとまっているものに限る。
⑪　①工事は、直接工事費の一部について、見積りの提出を求める「見積活用方式」の試行工事である。
①工事は、直接工事費の「吊上げ設備の組立・解体」「油圧装置による吊上げ架設」に係わるものについて、見積書の提出を求め、予定価格作成の為の参考とする工事である。
見積採用にあたっては、見積単価（歩掛・材料単価・機械経費（賃料等）等）を採用することとし、労務単価については、公共工事設計労務単価を採用する。また、採用した見積単価（歩掛）については、競争参加資格の有無の結果の通知をした日に電子入札システムにより配布を行う。
また、増工工種の見積活用については、主任監督員が指示した見積条件明示書に対して、見積もり及びその妥当性を証明する資料が提出され、妥当性が確認されれば、変更協議を行うことができるものとする。